

富里市機構集積協力金交付要綱

(平成28年3月1日告示第24号)

改正 令和5年3月14日告示第30号

(趣旨)

第1条 この要綱は、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）に基づく機構集積協力金（以下「協力金」という。）を予算の範囲内で交付することについて、富里市補助金等交付規則（平成19年規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、実施要綱において使用する用語の例による。

(交付対象者等)

第3条 協力金の交付を受けることができる者は、次の各号に掲げる協力金の種類に応じ、当該各号に定める者とする。

- (1) 地域集積協力金 実施要綱別記2第4の1に定める交付対象地域
- (2) 経営転換協力金 実施要綱別記2第5の1に定める交付対象者
- (3) 耕作者集積協力金 実施要綱別記2第6の1に定める交付対象者

2 前項の規定にかかわらず、協力金の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。））が次の各号のいずれかに該当するものであるときは、当該協力金の交付対象者とならない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。））
- (2) 次のいずれかに該当する行為（イ又はウに該当する行為であつて、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）

ア 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用する行為

イ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員等が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為

ウ 県の事務又は事業に関し、請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方（法人その他の団体にあつては、その役員等）が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為

(3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 協力金の交付要件は、次の各号に掲げる協力金の種類に応じ、当該各号に定めるものとする。

(1) 地域集積協力金 実施要綱別記2第4の1に定める要件

(2) 経営転換協力金 実施要綱別記2第5の2に定める要件

(3) 耕作者集積協力金 実施要綱別記2第6の2に定める要件

4 協力金の交付額は、次のとおりとする。

(1) 地域集積協力金 実施要綱別記2第4の3に定める額

(2) 経営転換協力金 実施要綱別記2第5の3に定める額

(3) 耕作者集積協力金 実施要綱別記2第6の3に定める額

(交付申請)

第4条 協力金の交付を受けようとする者は、次の各号に掲げる協力金の区分に応じ、当該各号に定める交付申請書に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 地域集積協力金 機構集積協力金（地域集積協力金）交付申請書（別記第1号様式）

(2) 経営転換協力金

ア 農業部門の減少による経営転換の場合 機構集積協力金（経営転換協力金）交付申請書（別記第2号様式）

イ リタイヤする場合又は農地の相続人で自ら耕作をしない場合 機構集積協力金（経営転換協力金）交付申請書（別記第3号様式）

(3) 耕作者集積協力金

ア 交付対象農地が自作地の場合 機構集積協力金（耕作者集積協力金）交付申請書（別記第4号様式）

イ 交付対象農地が貸借地の場合 機構集積協力金（耕作者集積協力金）

交付申請書（別記第5号様式）

（交付決定）

第5条 市長は、前条の申請について、審査の上適正であると認めるときは、機構集積協力金交付決定通知書（別記第6号様式）により申請者に通知するものとする。

（交付の請求）

第6条 前条の交付決定を受けた者は、機構集積協力金交付請求書（別記第7号様式）を市長に提出するものとする。

（協力金の返還）

第7条 市長は、協力金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該協力金の全部又は一部の返還を求めることができる。

- (1) 協力金の対象となる事業の要件を満たさないことが判明したとき。
- (2) 申告に虚偽又は不正があったとき。

（帳簿の保管）

第8条 協力金の交付を受けた者は、協力金に係る帳簿及び証拠書類又は証拠物を協力金の交付が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管しなければならない。

（暴力団密接関係者）

第9条 規則第20条第1項第3号の市長が定める者は、第3条第2項第2号又は第3号に該当する者（補助事業を行う者が法人その他の団体である場合にあっては、その役員等が同項各号のいずれかに該当する法人その他の団体）とする。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

（失効）

- 2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

附 則（令和5年3月14日告示第30号）

この告示は、公示の日から施行する。ただし、第34条の規定は、令和5年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第4条関係）

機構集積協力金（地域集積協力金）交付申請書

富里市長

様

機構集積協力金（地域集積協力金）の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

申請年月日 年 月 日

交付申請者	フリガナ	
	氏名	⑩
	住所	
	電話番号	

(1) 申請面積等

対象となる地域名	該当する人・農地プラン

機構に貸し付けた農地面積 (a)	地域内農地の面積 (a)	前年度までの機構への貸付面積 (a)
<input type="checkbox"/> 2割超5割以下 <input type="checkbox"/> 5割超8割以下 <input type="checkbox"/> 8割超		

*農地面積は、農業振興地域の区域内の農地面積を記入すること。(1a未満切り捨て)

交付申請金額 円

(2) 協力金の使途

内容	金額	備考

*使途計画書を添付すること。

第6号様式（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

富里市長

印

機構集積協力金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった機構集積協力金について、
富里市機構集積協力金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり通知しま
す。

記

1 協力金の区分

2 交付決定額 円

第7号様式（第6条関係）

年 月 日

富里市長

様

請求者（住所）

（氏名）

印

機構集積協力金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった機構集積協力金
について、富里市機構集積協力金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり
請求します。

記

1 交付請求額

円

2 振込先

金融機関名		支店名	口座種別	
			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	
口座番号		口座名義人		
		フリガナ		
		氏名		

機構集積協力金(経営転換協力金)交付申請書

富里市長 様

機構集積協力金(経営転換協力金)の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 また、①下記の記載内容について虚偽がないこと、②協力金の交付決定後10年間は廃止部門の経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行わないこと、③虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年	月	日
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					印
	住所	(〒 -)				
		都道府県				市区町村
電話	-	-	FAX	-	-	

(1) 経営面積

自作地		借地		貸付地(津波被災地域の場合)		合計	
	m ²		m ²		m ²		m ²

※ 特定農作業委託を行っている農地は自作地に含みます。

(2) 交付申請面積及び交付申請金額((1)の自作地(及び貸付地)の内数)

所在	地番	地目	面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
交付申請面積(合計面積)			m ²

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
 ※ それぞれの面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。

交付申請金額	万円
--------	----

0.5ha以下 0.5ha超2.0ha以下 2.0ha超

(3) 耕作を続ける農地

自作地	借地	合計
m ²	m ²	m ²

〈農業委員会記入欄〉

遊休農地の所有の有無	
------------	--

※ 遊休農地の所有者は申請できません。

(4) (集落営農組織への特定農作業委託の場合)特定農作業受委託契約を締結した集落営農組織

集落営農組織名	
---------	--

※ 特定農作業受委託契約書を添付してください。

機構集積協力金(経営転換協力金)交付申請書

富里市長 様

機構集積協力金(経営転換協力金)の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 また、①下記の記載内容について虚偽がないこと、②協力金の交付決定後10年間は農業経営を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得及び特定農作業受託を行わないこと、③虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年	月	日
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					印
	住所	(〒 -)				
		都道府県				市区町村
電話	-	-	FAX	-	-	

(1) 経営面積

自作地	借地	貸付地(津波被災地域の場合)	合計
m ²	m ²	m ²	m ²

※ 特定農作業委託を行っている農地は自作地に含みます。

(2) 交付申請面積及び交付申請金額((1)の自作地(及び貸付地)の内数)

所在	地番	地目	面積
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²
交付申請面積(合計面積)			m ²

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
 ※ それぞれの面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。

交付申請金額	万円
--------	----

0.5ha以下 0.5ha超2.0ha以下 2.0ha超

(3) 耕作を続ける農地

自作地	借地	合計
m ²	m ²	m ²

〈農業委員会記入欄〉

遊休農地の所有の有無	
------------	--

※ 遊休農地の所有者は交付申請できません。

(4) (集落営農組織への特定農作業委託の場合)特定農作業受委託契約を締結した集落営農組織名

集落営農組織名	
---------	--

※ 特定農作業受委託契約書を添付してください。

機構集積協力金(耕作者集積協力金)交付申請書

富里市長 様

機構集積協力金(耕作者集積協力金)の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日	年	月	日
交付申請者欄	フリガナ				申請印
	氏名				印
	住所	(〒 -)			
		都道 府県			市区 町村
	電話	—	—	FAX	—

(1) 交付申請面積及び交付申請金額

所 在	地 番	地 目	面 積	
				m ²
				m ²
				m ²
				m ²
交付申請面積(合計面積)				a

- ※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
- ※ 各筆毎の面積はm²単位とし、1m²未満は切り捨てて記入してください。
- ※ 交付申請面積(合計面積)はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。

交付申請金額	円
--------	---

〈農業委員会記入欄〉

遊休農地の所有の有無	
------------	--

※ 遊休農地は交付対象となりません。

機構集積協力金(耕作者集積協力金)交付申請書

富里市長 様

機構集積協力金(耕作者集積協力金)の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
 また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日		年	月	日
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					印
	住所	(〒 -)				
		都道 府県				市区 町村
電話	—	—	FAX	—	—	

(1) 交付申請面積および交付申請金額

所在	地番	地目	面積	農地の所有者	本来の貸借期間	合意解約の年月日
			m ²		(年月日~年月日)	(年月日)
			m ²			
			m ²			
			m ²			
交付申請面積(合計面積)			a			

- ※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。
- ※ 各筆毎の面積は㎡単位とし、1㎡未満は切り捨てて記入してください。
- ※ 交付申請面積(合計面積)はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。
- ※ 許可指令書等、合意解約したことを証する書類を添付してください。

交付申請金額	円
--------	---

〈農業委員会記入欄〉

遊休農地の所有の有無	
------------	--

※ 遊休農地は交付対象となりません。